

令和2年5月15日

保護者各位

緊急事態宣言対象地域解除に伴う対応について

国の緊急事態宣言対象地域解除を受け、宮崎県教育委員会からの通知により、下記の通りの対応をすることになりましたので、お知らせします。

記

- 1 **5月24日（日）まで分散登校を継続します。**
[3年生] 5月18日（月）19日（火）21日（木）
[2年生] 5月20日（水）
[1年生] 5月22日（金）
 - 2 引き続き5月18日～5月22日までは、登校日扱いとなります。
※すべての県立学校が対象です。
 - 3 部活動は、20日（水）以降、登校日の設定をしている期間（土日を除く）、登校している生徒のみ2時間程度行うことができます。
※感染拡大防止対策を徹底します。
 - 4 緊急事態宣言の解除となってはいますが、休業期間中は外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。また、登校に備え、自宅にて規則正しい生活を送るようにしてください。
 - 5 対応方針については、国の動向や感染の状況を見ながら総合的に判断して、適宜見直しを行い、5月25日（月）以降の対応については、5月21日（木）に改めて連絡をします。ホームページや防災メール等の学校からの情報に常に注意してください。
- ※発熱時は登校しない、マスクを着用する、「密」の状況を作らない等、今までの感染防止対策は継続します。また、誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止め、差別やいじめのない学校づくりに御協力ください。